

人財の確保・育成作業部会レポート

(1)テーマ概要

人口構造等の変化（少子高齢化・労働力人口の減少・家族形態や地域社会の変化）に伴い不足する「人財」の確保・育成方法等について、協議を行った。

【“人財”の定義について】

本作業部会では、人財の定義を以下のとおり整理した。

【A】半田市民

市内外在勤者を含む半田市民

【B】ふくしを知っている方

「ふだんのくらしのしあわせ」を知っている方

【C】ふくしを支えている方(担い手)

ふくしを知り、地域活動等で活躍する方（ボランティア、にじいろサポーター、お助け隊等）

【D】ふくしの専門職(人手)

福祉事業所や社会福祉協議会等の職員

【E】ふくし外で活躍する方

福祉分野以外の地域活動を担う方や民間企業等の社員

【参考：これまでの施策を例に】

- ・ふくし共育＝【A→B】
- ・にじいろサポーター養成講座＝【A,B→C】

(2)テーマ課題

◆市民のふくし理解

- ・ふくしを「我が事」と感じ、理解を深める機会が少ない。
- ・ふくし分野に対するネガティブなイメージが大きい。
- ・ふくし共育の対象者に偏りがある。（ふくし共育が実施できていない世代がある）など
⇒キーワードは「人材の育成（市民全体の福祉力の向上）」

◇地域・事業所等の担い手、人手不足

- ・担い手養成講座（にじいろサポーター等）受講後のコーディネート等が課題である。
- ・地域で活躍する担い手が高齢化している。
- ・新たな担い手（学生や外国人、未就労者等）が、地域とつながる機会が少ない。
- ・教育、企業等、他の分野へのアプローチが不足している。 など
⇒キーワードは「人財の確保（新たな担い手、人手の発掘）」



R1.7月～R2.2月にかけて全6回にわたり、委員の皆さんと話し合いました。



(3) 対策・取組

(2)テーマ課題や現計画で推進してきた事業を基に、次期計画で必要とされる対策・取組を以下①～⑤のセクションに分類し、検討した。

(詳細は以下の(案)参照)

◆市民のふくし理解

- ①地域福祉・ふくしの普及啓発
- ②ふくし共育の充実 ★

◇地域・事業所等の担い手、人手不足

- ③ふくし業界のイメージアップ★
- ④活動の共有・調整・コーディネート
- ⑤法人（企業・事業所）との協働 ★

★次期計画での優先事項（今後さらなる発展が求められる事業）

●当作業部会が考える今後の対策・取組（案）

◆市民のふくし理解

①地域福祉・ふくしの普及啓発

- ・学生や外国人等すべての人が地域で生活しやすい「ふくし」の土壌づくり

②ふくし共育の充実★

- ・ふくし共育プログラムの発展
 - 幼児から社会人まで多世代を対象とした一連のプロセスをつくる。
 - 対象世代に合わせたテーマ、内容を設定する。
 - 多世代（地域の高齢者や子ども、保護者等）が交流できる仕組みをつくる。

人財の推移例

例：【A→B】

例：【A,E→C】

◇地域・事業所等の担い手、人手不足

③ふくし業界のイメージアップ★

- ・福祉分野の地域活動や仕事に対する意識やイメージの向上
 - 学生や外国人、未就労者等に対し福祉の実態を伝えるイベントを開催する。

④活動の共有・調整・コーディネート

- ・地域活動者（サロン活動者やお助け隊等）の交流の場づくり
 - 地域活動の意識向上や情報交換を通して地域活動者の連携を深める。
- ・地域活動や福祉事業所での就労に繋がる仕組みづくり
 - にじいろサポーター等の講座受講者と地域活動の場とのマッチングを進める。
 - 福祉事業所等の活動希望者の登録制度をつくる。

⑤法人（企業・事業所）との協働★

- ・「ふくし」のプロモーション
 - 半田商工会議所と協力して、企業の現役世代向けのふくし共育（研修等）を実施し、定年後の地域交流や親の介護等、「ふくし」を我が事・身近なものとしてイメージしてもらう機会を設ける。
 - ふくし共育を受けた企業へふくしの認定証（マーク）を進呈する。
 - 地域と企業と一緒にできることを考える。

例：【A,B→C,D】

例：【B,E→C,D】

例：【E→B,C】

暮らしの安心支援作業部会レポート

少子高齢化の進展により高齢者の比率は年々増加し、また、生活困窮者等からの相談件数も増加傾向にあります。また、障がい者の「地域移行」として施設や病院ではなく地域で生活できるような取組も進められています。

そのため、今後、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための「住まい」や「交通手段」の確保に係る支援がますます重要となってきます。



このようなことを背景に、この部会では、次の2つのテーマを中心にそれぞれ課題整理と対策検討を行いました。

1. 住宅確保要配慮者^(注)の住まいに関すること

2. 交通弱者の移動に関すること



■検討経過

回次	日時	検討内容
第1回	令和元年7月18日 【住まい①】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の賃貸住宅は空室が多いが、大家は「借家人として困る人」の入居を敬遠しがち。 ・「大家にとって困ること」を整理した上で解決策を検討し、大家の理解を求めていく支援が必要。
第2回	令和元年9月12日 【住まい②】	 <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援者である「見守り大家さん」や「愛知共同住宅協会」の方をゲストに迎え、それぞれの支援内容や課題、取組事例等について情報共有。 ・多くの大家が家賃滞納・単身者の死後対応・外国人のゴミ出し等に不安を抱いている。 ・様々な支援を活用すれば解決できる部分も多く、大家の理解・認識不足を解消するため半田市版「居住支援ガイドブック」の作成が必要。
第3回	令和元年11月5日 【住まい③】	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知共同住宅協会」の理事・杉本氏をゲストに迎え、「名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会」の委員として携わった「名古屋市居住支援ガイドブック」の作成経緯・利用方法等についてお話を伺った。 ・ガイドブックは支援ツール。名古屋市はアパート仲介業者を巻き込み、業者にもメリットのある仕組みを構築。ただし半田市は地元不動産業者とのパイプがある。その強みを活かすべきであるとのこと。
第4回	令和元年11月27日 【移動】	 <ul style="list-style-type: none"> ・半田市の巡回バス(ごんくるバス)の現状と今後のコミュニティバス導入の方向性等について確認。 ・ごんくるバスの利用者は着実に増えており、市民に定着しつつある(全車両で車いす利用可)。 ・公共交通空白地帯で「地区バス会」が立ち上がり、住民主体のコミュニティバス導入協議が進んでいる(導入車両が車いす利用不可の場合の代替手段も検討)。 ・そのほか、高齢者の免許返納に対する助成制度等、対象者の属性に応じた支援施策の充実が必要。

■課題と対策

1. 住宅確保要配慮者^(注)の住まいに関すること



【課題】

- ・賃貸住宅の貸主（大家さん）は、単身の高齢者、家賃滞納のおそれのある方、日本の生活ルールを知らない外国人などの入居を敬遠しがちです。
- ・身元保証人や連帯保証人がいないと、アパートなどの賃貸借契約を結ぶことが困難です。

(注) 住宅確保要配慮者とは、低所得者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、被災者その他の住宅の確保に特に配慮を要する方で、住宅を自力で確保することが難しい方やその確保に支援が必要な方のことを言います。

【対策】

- ・身元保証人などがいないときの対応や、入居者が亡くなったときの対応、外国人の受入れに関することなどを盛り込んだ「(半田市版) 居住支援ガイドブック」を作成し、住宅確保要配慮者や大家さん、賃貸物件仲介業者などに配布、活用促進を図ります。
- ・入居者の暮らしに目配りし、困ったときには手を差し伸べる「見守り大家さん」の養成に努めます。
- ・居住支援関係機関の連携強化を図ります。



2. 交通弱者の移動に関すること

【課題】

- ・鉄道や路線バスなど公共交通の空白地帯に暮らす高齢者や障がい者などは、通院や買い物などのための交通手段が乏しく、移動が困難です。
- ・高齢運転者による死亡事故等発生件数が増えており、社会問題となっています。



【対策】

- ・公共交通空白地帯におけるコミュニティバス導入を目指します。
- ・高齢者の免許返納を促進するとともに、各種移動支援の充実を図ります。

防災・減災作業部会レポート

(1)テーマ概要

大規模災害時、半田市内の要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、その他配慮を要する方）を含むすべての方が安心して暮らすことのできるまち＝災害に強いまちとなるための方策について、協議を行いました。

(2)テーマ課題

テーマに沿って次の2点を重点に話し合いました！！

- ① 日頃から地域の中で顔の見える関係をつくることで、いざという時、住民同士が互いに支え合うことのできる体制づくりが必要。
→住民同士の減災力の強化！
- ② 専門性の高い支援が必要な方への支援調整が必要。
→支援の調整！

(3)対策・取組(協議内容等詳細は次ページにて)

○住民同士の減災力の強化について、事例検証

半田中学校を避難所とする防災訓練（半田市総合防災訓練：令和元年11/16実施）で、中学生が地域の要配慮者宅を訪問。あいさつや自己紹介のあと、ふだんの生活の様子を聞く中で、日頃や災害時に、「自分たちができること」を考えました。

また、事前（11/6、11/14実施）に、「ふくし共育」を取り入れ、活動前後には、アンケート調査を行い、中学生の意識にどのような変化がみられるか検証しました。

⇒活動の振り返りやアンケート結果から、中学生が「地域には子どもから高齢者まで多くの住民がいること」や「日頃から顔を知っていることが、いざという時の行動（する勇氣）につながること」、「地域で活躍するためにもまずは自分の身を守ること」等を学んでいることが分かりました。

⇒地域とのつながり・日頃の支え合いの必要性を、「災害」を視点に伝えられることが実証できました。



作業部会メンバーも中学生と一緒に要配慮者宅を訪問しました。

「災害に強いまち」に向けて

- ① 「ふ・く・し」(*)を理解することで、自分の住み慣れた地域や周辺の住民に対し、日頃から目を向け、関心をもつ必要がある。
- ② 学んだ「ふ・く・し」を実践し、住民同士の顔のつながりや支え合いに活かすことのできる取組を推進（実施・継続・拡大）する必要がある。
- ③ 地域（地域住民、自治会、民生委員、福祉事業所等）と要配慮者（家族含む）の顔をつなぎ、支援方法等を事前検討・調整する（場づくりを進める）必要がある。
- ④ 避難所等での要配慮者の生活支援（個室空間・福祉スペースの確保や福祉避難所の整備（協力）、備品・備蓄の充実等）を行う必要がある。
- ⑤ 市全域での支援体制が調整困難な場合を想定し、福祉事業所等が連携し、地域（エリア）ごとに連携した取組を行う（場づくりを進める）必要がある。
- ⑥ 避難所等での支援者不足を想定し、地域のボランティアや福祉専門職等の発掘・事前調整、支援者派遣事業所の整備（協力）を行う必要がある。
- ⑦ 市内・同地域内では支援体制の調整が困難である場合を想定し、市外・県外の福祉事業所等とのネットワークづくりを進める必要がある。

※「ふ・く・し」とは…すべての人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、困っている人がいたら「自分ができること」を考え実行することで、互いに支え合って共に生きること。

○ふくし×防災・減災で災害に強いまちづくりを進めるための現状と課題

「(2) テーマ課題」に対する「(3) 対策・取組」を推進するため、本市の現状分析と今後の課題共有等を行いました。

地域の取組

【現状】それぞれの対象に合わせた防災教育や出前講座、講演会の開催や自主防災訓練の実施。

【課題】住民参画の不足（地域の防災訓練、防災講座受講）。防災教育とふくし共育の連携。
特定地域のみでの要配慮者と地域の関係づくりの実施。

避難行動要支援者支援制度

【現状】避難行動要支援者名簿の作成及び避難支援等関係者^(※)への情報提供。

※自治区、民生委員、半田市社会福祉協議会、消防署、警察署

【課題】地域や自主防災会、民生委員、福祉事業所等との支援に係る役割分担。（地域で支援する方、福祉的な支援をする方等、対象者ごとの検討・整理）

事業所等ネットワーク

【現状】亀崎中学校区、半田中学校区、半田南部において、福祉事業所等連携ネットワーク（多機関連携会議）を構築し、ふくし相談窓口の開設等、各ネットワークにて共通課題について協議。

【課題】ネットワークを構成する事業所範囲が異なる。連携することで解決を図る仕組みづくり。
市全体の取組方針等を協議するネットワーク（場）づくり。市外とのネットワークづくり。

福祉避難所・支援者派遣事業所

【現状】災害時、要配慮者等が安心して避難や生活することのできる避難所体制や、避難所等で要配慮者等の支援に従事する職員を派遣してもらう協力事業所の体制を整備。

【課題】本格運用時のルールづくり。備蓄等の準備。地区・地域性の配慮。福祉入居等の整備。

○今後できるとよいこと

実施主体	第1層(市全域)	第2層(中学校区)	第3層(小学校区以下)
住民		近隣、地域と顔のつながる関係づくり。 ふくし共育や地域防災訓練等の参加・協力。	
事業所	防災・減災の取組方針等を検討し、推進する場への参加。 サービス利用者の情報把握と支援体制整備。 市外、県外事業所との連携体制整備。	ふくし共育や地域防災訓練等の参加・協力。	
社協	防災教育とふくし共育が連携した取組の構築。 防災・減災の取組方針等を検討し、推進する場への参加。 市内外のボランティアや福祉専門職等の発掘・受入体制整備。	防災教育とふくし共育が連携した取組の実施・拡大。 ふくしを地域で実践する場づくり。 各地区のネットワークづくり。	
行政関係課	防災教育とふくし共育が連携した取組の構築。指定避難所等における福祉入居等の確保、整備。 (地域福祉課・高齢介護課・防災交通課・学校教育課) 防災・減災の取組方針等を検討し、推進する場づくり。市内外のボランティアや福祉専門職等の発掘・受入体制整備。対象者(要配慮者)の安否確認含む支援の役割分担。 (地域福祉課・高齢介護課・防災交通課)	ふくしを地域で実践する場づくり。 (地域福祉課) 要配慮者が地域住民や事業所、企業等とつながる場づくり。 (地域福祉課・高齢介護課、防災交通課)	
		各地区のネットワーク等を活用した福祉避難所や支援者派遣事業所等の体制整備。 (地域福祉課・高齢介護課)	対象者(要配慮者)を地域へ知ってもらう取組づくり。 対象者(要配慮者)と支援者のマッチング。 (地域福祉課・高齢介護課)

就労支援作業部会レポート

(1) 概要

生活困窮者・高齢者・障がい者・ひとり親家庭の方などで、就労に困難を抱える方が、自立した社会生活を営むことができるよう、就労支援の在り方等について関係者と協議を重ね、課題整理と対策検討を行いました。

■ 検討過程

【第1回部会】 令和元年7月31日

ハローワーク、シルバー人材センター、就労支援を行うNPO法人その他支援機関の方たちと就労前・就労中など支援段階ごとの課題や成功事例・困難事例などについて情報共有・意見交換を行いました。

【第2回部会】 令和元年10月31日

大企業から地域密着型の市内事業所まで、多業種多様な企業の方たち(10社)と雇用者側の視点での課題や柔軟な働き方の導入、各種サポート体制等について情報共有・意見交換を行いました。

(2) 課題

上記から支援対象者の特徴として次の課題が浮かび上がりました。

- ・不規則な生活リズム、不安がちなメンタル。
- ・就労体験・社会常識・コミュニケーション能力等の不足。
- ・家庭に問題がある。就労意欲がない。
- ・(ひとり親)子育てとの両立が困難。etc

左記を踏まえ、次のように課題を整理しました。

重点的

- ① **家庭・生活・自立心等の立直しが必要**
- ② 適性・能力を見極める支援が必要
- ③ 適性・能力と職種のマッチングが必要
- ④ 就労定着・継続就労支援が必要

(3) 対策・取組

上記課題に対し次のように取り組みます。

A 地域福祉活動としてできる支援

- ・ **ふれあい施設、お助け隊、地域サロン等での活動体験(疑似就労)受入れ**
- ※上記活動を通じて生活リズムを整え、人と接することに慣れ、不安を軽減させ、就労意欲・責任感を醸成することで就労に向けた準備とする。



B 行政等による支援(制度的支援)の充実

- (1)生活困窮者自立支援事業(自立相談支援・就労準備支援・住居確保給付金など)
- (2)障がい者地域生活支援事業(就労支援)
- (3)ひとり親家庭等自立支援対策事業
- (4)(高齢者)就業機会確保事業

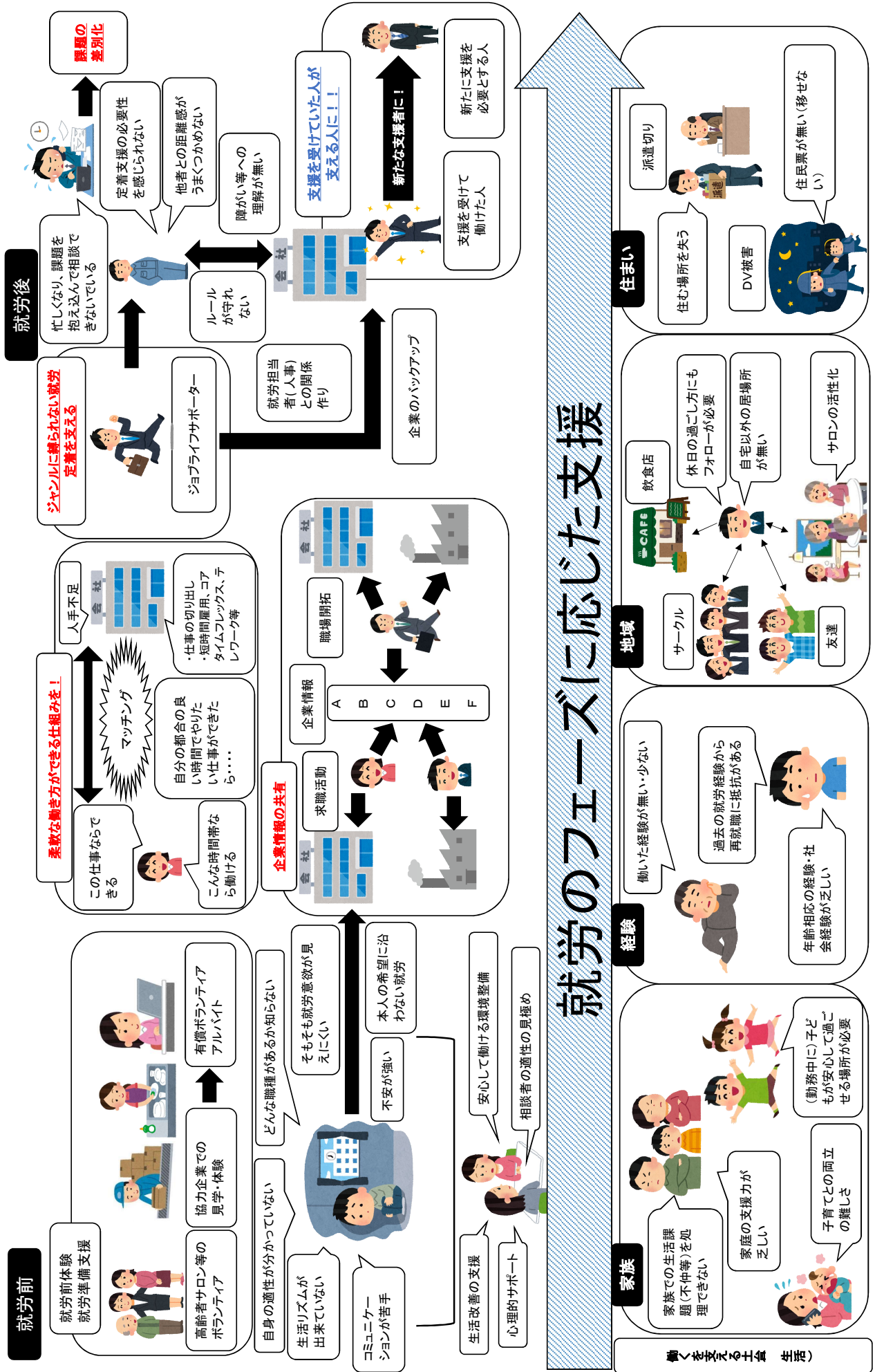
【第3回部会】 令和元年12月20日

ふれあい施設、お助け隊、地域サロンの方たちと疑似就労体験受入れについて情報共有・意見交換を行いました。

まずはココから

⇒市・社協等がしっかりサポートしながら本格導入を目指します!!





支援困難対策作業部会レポート



- ◆近所に気になる家庭がいるけど、誰に相談しよう…
- ◆自分がこれからどうしていけばいいのか心配だ…

(1) テーマ概要

第一次地域福祉計画を策定時と比べ、ひきこもり・支援拒否・虐待・生活困窮など、法律や制度の隙間が原因で支援に繋がらなかったり、複雑化した課題を抱えるケースが増えてきました。部会では、具体的事例を元に「要素」と「共通課題」を抽出し、支援困難に陥らないための予防的支援について検討を重ねました。



福祉的ニーズの発生自体を予防することは難しいけれど、「ニーズのある人を支援に繋げること」「ニーズを大きく・複雑化しないために予防すること」は可能です。制度に繋がらないことから派生する、解決に至らない経験が孤立や次世代へ連鎖しないような仕組みの構築が今後必要となってきます。

(2) テーマ課題

ひきこもり、支援拒否、虐待、生活困窮など支援困難と言われる事例の背景を整理していくと幾つかの共通する特徴が見られました。

◆当事者側の課題として・・・

- ①当事者自身、困りごとに気付きにくい。
- ②地域から孤立しやすく情報が届きにくく、頼れるところ(人)、選択肢が極端に少ない。
- ③相談における失敗体験がその後の支援拒否に繋がり、悪循環に陥りやすい。
- ④問題の複雑化、長期化により解決する意欲や力が低下しやすく、先送りしてしまう。
- ⑤相談する力、助けられ上手になる力が身につけていない。

◆支援者側の課題として・・・

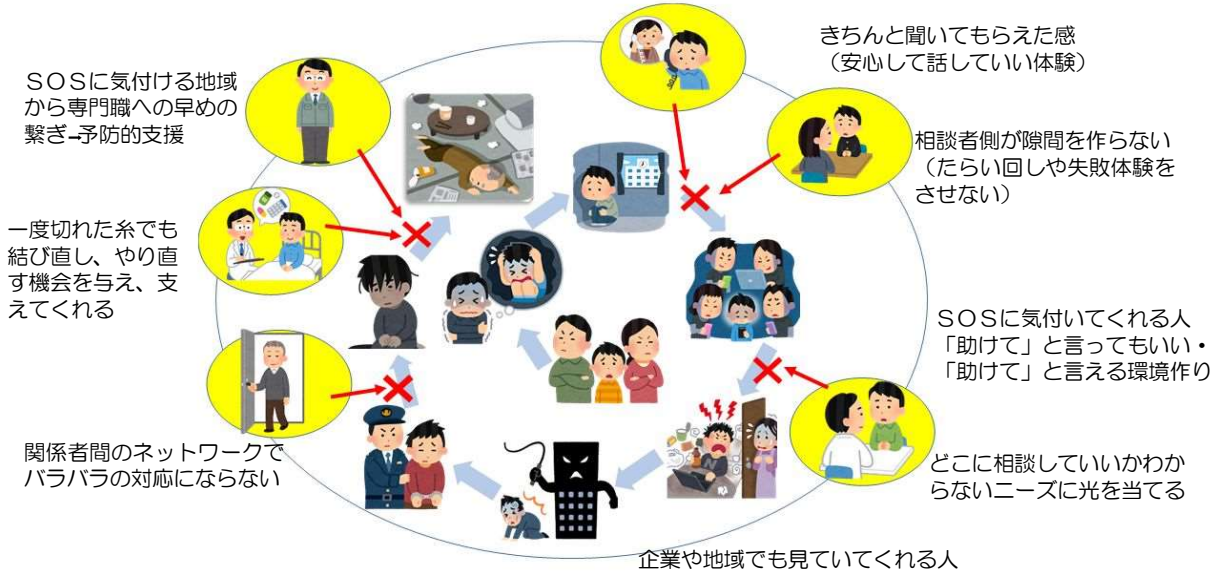
- ⑥支援者側の専門領域の範疇で相談にのることで人為的な隙間を作っている。
- ⑦制度の狭間とライフステージの狭間があり、介入するタイミングを逃してしまう。
- ⑧生活場面における地域での気付きのタイミングと専門職の期待値にズレがある。

(3) 対策・取組

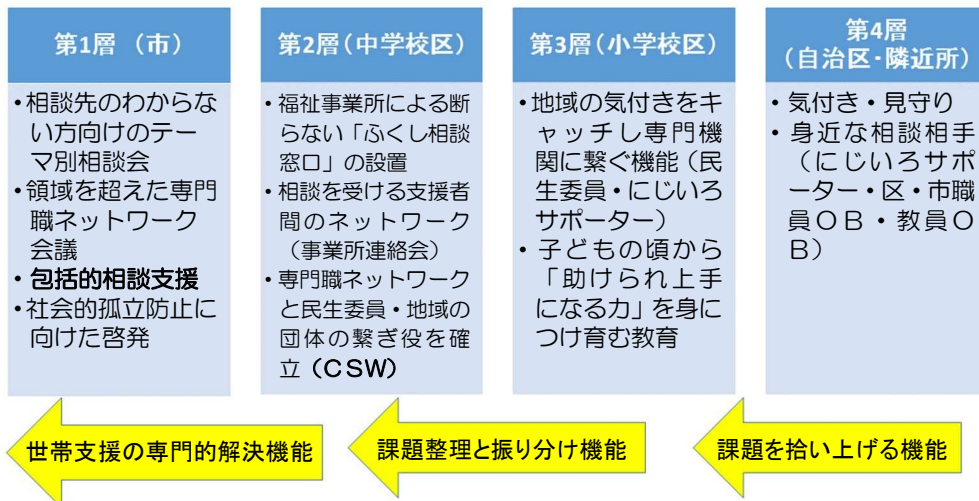
このマイナスのサイクルを断ち切るべく、相談の必要な方へ情報の届く仕組みの構築のために①気付き、発見機能、②身近な相談と繋ぐ機能、③隙間をつくらぬネットワーク機能を階層ごとに対策について検討しました。

保護司や学校教育課相談員からのヒアリングと、地域と専門職の発見機能について市職員・民生委員・地域の方・事業所や相談支援の専門職の「気付きの段階のズレ」に着目しながら議論し、階層ごとにできることを整理していきました。

《支援困難のサイクルを断ち切るための予防的支援》



《階層ごとの相談支援体制》



《部会からの提案事項》

相談支援のバリアフリーを目指して～隙間のできにくい「ふくし文化」の醸成～

- ① 地域の発見・気付きから専門的相談支援までの階層別・課題別の相談機能の段差を解消します。
- ② 福祉に携わるあらゆる人が、自身の業務・専門を超えて相談支援を行う体制づくりを目指します。
- ③ 子どもから高齢者までライフステージによる対象・制度の狭間への対応ができるよう、領域を超えた専門職ネットワーク会議等を通して、多職種連携におけるチームアプローチや世帯支援を進めます。
- ④ すぐに解決しない課題への伴走と具体的な課題解決のための支援者間のリレーで、地域の住民・専門職の力を結集し、効果的な支援体制が構築できるような「包括的相談支援体制」整備を目指します。